



広報 おおの

平成17年（2005年）

No. 717



新緑路を快走「名水マラソン」

特集

安心して子育てできるまちに



6月号

少子化や核家族化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化など、子育てを取り巻く環境は急速に変化しています。このような中、市では次代の社会を担う子どもたちが健やかに育つ社会、子育てに喜びを感じることができる社会の実現を目指し「次世代育成支援対策推進行動計画」を策定しました。

安心して子育てできるまちに

計画の趣旨

当市の出生数は平成元年には四百三十八人でしたが、十五年には二百九十六人まで減少しています。

今回の計画は、このような少子化の流れを変えるとともに、安心して子育てのできるまちの実現に向け、家庭・地域・行政が一体となって進めていく子育て支援施策の方向性や目標を定めたものです。

計画の期間は十年間。平成十七年度からの五年間を前期、二十二年度からの五年間を後期としています。毎年、実施状況を公表し、必要に応じた見直しを行った上で後期計画を策定します。

基本理念と基本目標

子どもたちが心豊かで健やかに育ち、すべての親が安心して子育てできる環境の実現に向け、基本理念と基本目標を次の通り定めました。

〈基本理念〉

思いやりと豊かな心を育み、安心して子育てのできるまち

〈基本目標〉

■子どもと子育て家庭を支援する仕組みづくり

■健やかに生み育てる環境づくり

■次代を担う心身ともにたくましい人づくり

7本柱で施策を展開

基本理念や基本目標に基づき、これから市が取り組む施策の柱を次の七項目にまとめました。

①地域での子育て支援

- ▽子育て支援サービスの充実
- ▽保育サービスの充実
- ▽子育て支援ネットワークの形成
- ▽放課後の子どもの居場所づくり
- ▽経済的支援の推進

②要保護児童への対応

- ▽児童虐待防止対策の充実
- ▽ひとり親家庭の自立支援の推進
- ▽障害児施策の充実

③母親と乳幼児の健康確保

- ▽予防接種の促進
- ▽食育の推進
- ▽思春期保健対策の充実
- ▽小児医療の充実
- ▽不妊への支援の充実

④仕事と家庭との両立支援

- ▽育児休暇取得に関する啓発
- ▽男性の育児参加の推進

⑤生活環境の整備

- ▽子育てバリアフリーの展開
- ▽子どもの遊び場の確保

⑥子どもの安全確保

- ▽犯罪や交通事故から子どもを守る活動の推進
- ▽有害環境対策の充実
- ▽被害にあった子どもの保護の推進

⑦教育環境の整備

- ▽次代の親の育成
- ▽子どもの「生きる力」の育成



皆さんから寄せられた意見

計画の策定に当たり、市民の皆さんから多くの意見が寄せられました。その一部を紹介します。

地域での子育て支援

- 子育てに関する情報が少ない
- 病児保育のできる施設がほしい
- 保育所での母親支援を充実してほしい
- 放課後児童クラブの充実や増設
- 医療費助成の年齢上限を上げてほしい
- 児童手当の年齢引き上げ、増額を望む
- 経済支援策についてもっと分かりやすく公表することが必要

要保護児童への対応

- 子どもの障害に対しての情報が入りにくい

母親と乳幼児の健康確保

- 夜間に診察してくれる小児科医がいてほしい

仕事と家庭の両立支援

- 雇用者側への啓発が必要。同時に雇用者側への支援体制の充実が必要

生活環境の整備

- 雪が多い市であるにも関わらず、親子で遊べるような施設がない。エンゼルランドのような学習施設があるといい

子どもの安全確保

- 子どもの登下校時、地域の人に協力を願いたい。地域ぐるみで子どもを安全に育てる環境づくりをしてほしい

教育環境の整備

- 小学生の時から乳幼児に接し、成長を観察できる機会をつくってほしい
- 子どもの心が育つ世代間交流の場をもっと増やしてほしい

その他

- 計画や報告だけでは分かりにくい。市民の会やイベント会場などでアピールが必要

応援します！

楽しい子育て

～主な支援事業など～

●病児デイケア「とちのき」

病気などで保育所や幼稚園、小学校に通えない子どもを、病児デイケア施設で一時的に預かります。

開所時間 午前八時三十分～午後五時三十分

※日・水曜日、祝日は休み

場所 病児デイケア「とちのき」
(栃木産婦人科医院内)

対象 市内の保育所・幼稚園・小学校に通う小学三年生以下の子ども

定員 病中二人、病後二人

利用料 一日二千円(昼食代含む)
利用方法

①病歴やアレルギーなどの情報を事前に「とちのき」に登録

②利用したいと思ったら、かかりつけの医師の診察を受け、医師連絡

票への記入と入所許可を受ける

※受診料がかかります

③「とちのき」に予約の電話をする
登録・問合せ先 病児デイケア「とちのき」(☎66・2502)

●すみずみ子育てサポート

保護者が仕事や急な用事で、子どもの世話ができないときに、シルバー人材センターの会員が一時的に子育てサポートを行います。

利用時間 午前八時～午後七時のうち八時間以内

対象 小学三年生以下の子どもがいる家庭

利用料 一時間二百五十円

サポートの内容

○一時預かり(ベビーシッター養成講座を修了した会員が、依頼者または会員の自宅で預かります)

○保育所・幼稚園・小学校への送迎

○子育て家庭の家事援助
申込方法 所定の申込書を提出
申込・問合せ先 福祉課児童福祉係

(☎66・1111内線474)

●特別保育(詳しくは各保育所まで)

乳児保育 家庭で保育できない乳児(0歳児)を預かります

延長保育 保護者が仕事で遅くなる場合などに、通常午後六時までの保育時間を午後六時三十分または午後七時まで延長します

一時保育 仕事の都合や冠婚葬祭、病気など急に家庭で保育できなくなった場合に、一時的に保育所

子どもを預かります

●休日保育

休日に家庭で保育できない子どもを誓念寺保育園で一日預かります。

実施日 日曜日、祝日(年末年始を除く)

時間 午前八時三十分～午後五時

対象 一歳以上就学前の子ども

定員 一日十人

利用料 一日千五百円
申込・問合せ先 誓念寺保育園(☎66・6167)

特別保育の実施状況

保育所名	電話	乳児	延長	一時
義景保育園	66・3333	○	○	○
亀山保育園	65・1104	○	○	○
あかね保育園	66・5273	○	○	
誓念寺保育園	65・6167	○	○	○
北部保育園	66・2750	○	○	
誓念寺中野保育園	65・6166	○	○	○
いとよ保育園	66・3848	○	○	○
開成保育園	65・1103	○	○	○
春日保育園	66・4005	○	○	
いなやま保育園	66・0038	○	○	○
篠座保育園	65・6570	○	○	○
上庄保育園	64・1217	○	○	○
荒島保育園	66・4103	○	○	
阪谷保育園	67・1070	○	○	○

遊びにおいでよ

地域子育て支援センター

子育て相談をはじめ、親子が一緒に遊び、交流できる「たんぼぼ広場」や「ほのぼの広場」を開催しています。

電話相談 月～金曜日午前9時～午後4時

面接相談 水曜日午前9時～11時

●たんぼぼ広場

遊びながら親子同士の交流を深めます

●ほのぼの広場

親子に保育所を開放します。園児と一緒に遊びながら、保育所での生活が体験できます

※いずれの広場も、保育所や幼稚園に通っていない就学前の子どもが対象です。日時や場所は、市報折り込みの市民カレンダー「子育て支援センターだより」をご覧ください

相談・問合せ先 地域子育て支援センター
義景保育園内 (☎65・7188)

子育て交流ひろば「ちっく・たっく」

子育て親子が気軽に集い、交流できる「ひろば」です。子育てに関する講演会や親子コンサートなど、多彩なイベントを開催しています。

ひろばには、おもちゃや絵本を備えた遊び場をはじめ、外から見えないよう仕切られた授乳スペースや相談コーナーなどを設けています。

開設時間 午前10時～午後6時30分

場所 ショッピングモールVIO内

問合せ先 子育て交流ひろば「ちっく・たっく」
(☎66・3775)

親子自主サークル

●のびのびキッズ

日時 水曜日午前10時～正午

場所 大野公民館(文化会館内)

内容 楽しいおしゃべりや子育て学習会

問合せ先 大野公民館 (☎66・2828)

●わんぱくキッズ

日時 金曜日午前10時～正午

場所 上庄公民館

内容 楽しいおしゃべりや子育て学習会

問合せ先 上庄公民館 (☎64・1200)

●サークルねんね

子育て新聞「ひなたぼっこ」やホームページで、子育て情報を発信しています。「ひなたぼっこ」は市役所、図書館、保健センター、子育て支援センターで無料配布しています。

ホームページ <http://kore.mitene.or.jp/~aminao>

●不妊治療費助成

保険診療適用外の不妊治療について治療費の一部を助成します。

対象 市内在住の夫婦

助成額 検査と治療費の二分の一
(上限十万円)

対象治療法 人工授精、体外受精、顕微授精

申請方法 所定の申請書を提出

申請・問合せ先 保健衛生課 (☎65・7333)

●子どもの医療費助成

○乳幼児医療費助成

三歳未満の子どもの医療費を助成する制度です。子どもが三人以上いる場合は、小学校就学前までの子どもが対象となります。

○児童歯科医療費助成

三歳以上小学校就学前までの子どもの「歯科医療費」を助成する制度です。子どもが二人以上いる場合は、乳幼児医療費助成で助成されます。

いずれの制度も受給資格の登録が必要で、赤ちゃんが生まれたら、福祉課で手続きを行ってください。

手続きに必要なもの 健康保険証、助成金の交付を受ける口座の通帳(郵便局以外)、印鑑

※助成金は、医療機関からの報告により口座振り込みで交付します

問合せ先 福祉課児童福祉係 (☎66・1111内線474)

●児童手当

小学三年生以下の子どもを養育する人に支給する手当です。赤ちゃんが生まれたら、福祉課で手続きを行ってください。保護者に一定額以上の所得がある場合は支給されません。

支給額

第一子・二子 月額五千円

第三子以降 月額一万円

問合せ先 福祉課児童福祉係 (☎66・1111内線474)

子どもの健康を守る

市では、子どもの健康を守るために育児相談や健康診査、予防接種などを行っています。



◎特集
安心して子育てできるまちに

妊娠が分かったら

母子健康手帳をもらいましょう

妊娠が分かったら市民課窓口で妊娠届出書に記入し、母子健康手帳を受け取ってください。母子健康手帳は、母子の健康を守るための大切な記録です。診察や保健指導を受けるときは持参してください。



定期健診を受けましょう

元気な赤ちゃんを出産するため、妊娠中に定期健診を受けましょう。母子健康手帳に、県内の医療機関で無料で健診を受けられる受診票がついています。妊娠の前期・中期・後期に、それぞれ一回ずつ無料で健診を受けることができます。



ママ・パパ子育て講座を開いています

妊娠後期の人を対象に、保健センターで子育て講座を開いています。経験者による体験談や助産師による生活指導など、出産や育児に関する理解が深まります。妊娠二十八週以降にはがきで案内します。

赤ちゃんが生まれたら

出生届を出しましょう

赤ちゃんが生まれたら名前を決め

て、十四日以内に出生届を市民課窓口に出してください。

赤ちゃん訪問を行います

保健師が家庭を訪問し、母子の健康や育児について相談に応じます。気になることがあれば、気軽に保健衛生課まで申し込みください。

育児相談会を開いています

保健センターで毎月二回、育児相談会を開いています。身体測定や保健師による育児相談、栄養士による離乳食教室などがあります。日程は市報折り込みの市民カレンダー「各種相談日」をご覧ください。

予防接種を受けましょう

予防接種には、保健センターで受ける集団接種（BCG・ポリオ）と医療機関で受ける個別接種（三種混合・麻疹・風疹・日本脳炎）があります。どれも大事な予防接種です。忘れずに受けましょう。対象月齢に

なるころに、詳しい説明書を添えて案内します。

乳児健診を受けましょう

県内各医療機関で、赤ちゃんの発育を確認する乳児健診を行っています。母子健康手帳に、県内の医療機関で無料で健診を受けられる受診票がついています。

問合せ先 保健衛生課 ☎65・73

33)



この夏、大野は体験王国。



子ども・子育てをテーマとした体験交流イベント「おおの子どもサマーフェスタ」を、昨年に引き続き今年も開催します。

01 7月24日(日) 子ども環境塾「水辺探索隊」

水辺の生き物観察や水辺遊び

場所 真名川水辺の楽校（真名川下流域）
対象 小学4～6年生
定員 30人
申込・問合せ先 建設課河川係（☎66・1111
内線346）真名川水辺の楽校ビオフレンズ・
高津琴博さん（☎090・3769・3057）

02 7月31日(日) 分子模型製作体験教室inおおの （福井大学連携事業）

発砲スチロールで分子模型を作ろう

場所 エキサイト広場
対象 小学4～6年生の親子、中学生、高校生
定員 20組（中学生・高校生は1人で1組）
申込・問合せ先 教育委員会社会教育課（☎66
・1111内線542）

03 8月7日(日) 子育て討論会&講演会

みんなで考えよう、21世紀の子育て

場所 有終会館
講師 河合雅雄さん（京都大学名誉教授）
申込・問合せ先 福祉課児童福祉係（☎66・111
1内線474）

04 8月20日(土) 子ども環境塾「天体観測会」

夏の夜空を望遠鏡で観測

場所 県自然保護センター
対象 小学生、中学生
※小学3年生以下は保護者同伴
定員 50人程度
申込・問合せ先 生活環境課環境保全係（☎66
・1111内線462）

05 8月21日(日) 子ども環境塾「地球環境講演会」& 「宇宙に関する企画展」

星空に学ぶ地球環境

場所 有終会館
講師 渡部潤一さん（国立天文台）
対象 小学4年生～中学生
※小中学校から送迎バスを運行
定員 200人
申込・問合せ先 生活環境課環境保全係（☎66
・1111内線462）

06 7月～8月 まめ記者参上！

サマーフェスタの取材や子ども広報づくり

対象 小学6年生
定員 3人
申込・問合せ先 情報広報課広報広聴係（☎66
・1111内線442）

07 通年 七間朝市学習活動事業

朝市をテーマに体験学習

市内の学校で、朝市をテーマにした体験学習
を行い、子どもたちの郷土愛を培います。

問合せ先 教育委員会学校教育課（☎66・1111
内線523）

08 7月～8月 市民企画事業

市民団体の皆さんによる企画

7/30・31 「シルバー人材センターこどもクラブ」
8/20 「サマーコンサートin奥越3rd」
8/20・21 「親子映画会とおもしろ体験」
8/23 「子ども宝慶寺自然体験」 など
※詳細は市報7月号折り込みチラシで
問合せ先 企画課市民協働係（☎66・1111内線
432）

※当初予定していた「おすもうさんと子どもたちのふれあいまつり」は、都合により中止となりました

新しく大野に住む人を応援

空洞化が進む中心市街地の活性化に向け、新しく市内に住む人の住宅取得などを補助する「城下町おおの定住促進事業」を開始しました。

事業の期間は、平成二十年三月三十一日までの三年間です。

①新築・中古住宅の取得

対象 四月一日以降に転入し、新築または中古住宅を取得した人（過去に市内に住んでいた人を除く）

補助上限額

●新築住宅の場合 百万円

●中古住宅の場合 五十万円

申請期間 随時

②共同住宅の建築

対象 四月一日以降に中心市街地で共同住宅を建築した人

補助上限額 一戸当たり百万円

申請期間 六月一日④～三十日⑤

※申請がない場合は、七月一日⑥以降、随時受け付けます

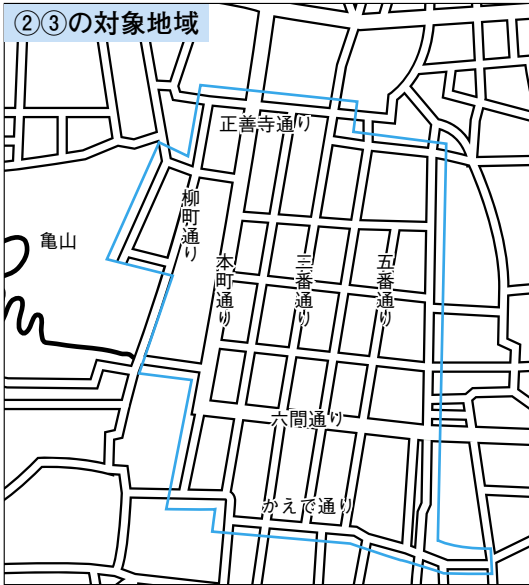
③空き家の賃貸

対象 中心市街地に所有する空き家を、四月一日以降に四十歳以下の人（入居から一年以内に市内に住んでいた人を除く）に賃貸した人

補助上限額 月額一万五千円

補助期間 三年間

申請期間 随時



申請期間 随時

いずれの場合も、補助対象となるには一定の要件があります。詳しくは問い合わせください。

※「ふるさと定住事業」は終了となりました

申請・問合せ先 都市整備課

課計画係 ☎66・1111

1 内線354

国民文化祭・ふくい2005

YOSAKOI | 高校生募集！

10月23日にエキサイト広場で、国民文化祭・ふくい2005「民謡・民舞の祭典」を開催します。

このイベントのオープニングとフィナーレを飾る「YOSAKOIしっちょいな」に参加する高校生を募集します。

おおの城まつりで踊り継がれる「しっちょいな節」をよさこい風にアレンジした「YOSAKOIしっちょいな」。経験のない人大歓迎です。体を動かしたい人、いい汗をかきたい人、一緒に国民文化祭を盛り上げましょう。

対象 市内在住の高校生

練習期間 7月中旬～

申込方法 電話、ファクス、Eメールで

申込締切日 6月30日⑥



国民文化祭とは

全国各地でさまざまな文化活動を行っている人たちが一堂に集い、発表や交流を行う文化の祭典です。昭和61年に第1回国民文化祭が東京都で開かれて以来、毎年、各都道府県で開催されています。

今年は「福のくから ふくらむ文化 羽ばたく未来」をテーマに、10月22日④～11月3日⑤の13日間、福井県で開催されます。

当市では全国の民謡・民舞を紹介する「民謡・民舞の祭典」と、多彩なジャンルのミュージシャンによるコンサート「ぎゅっとLIVE in ONO」をエキサイト広場で行います。

10月23日④ 民謡・民舞の祭典

10月29日⑤ ぎゅっとLIVE in ONO

申込・問合せ先 「民謡・民舞の祭典企画委員会」教育委員会文化振興室内
☎66・1111内線546 FAX69・9100 Eメール bunka@city.ono.fukui.jp

健康

だより

朝ごはんしっかり食べてね

一日を元気で活動的に過ごすには、朝ごはんをきちんと取ることが大切です。

朝ごはん抜きは食生活を続けていると、体にさまざまな悪影響を及ぼします。

朝ごはんを抜くとこんなことに

- 日中、頭がボーッとする
- 昼になっても体温が上がらない
- 胃がシクシク痛む
- 体重が増える
- 便秘がちになる

食べるための工夫を

朝ごはんをしつかり食べるために、次の点に気を付けましょう。
▽夕食を少し軽くして、朝起きた

とき「おなかがすいた」と感じられるようにする

▽夜更かしをせず、朝型の生活パターンに切り替える

▽ごはんやパンが食べられないときは水や牛乳を飲む

▽寝る前はものを食べない。おなかがすいて眠れないときは入眠効果のある牛乳を温めて飲む

▽いつもより三十分早く起きて体を動かす

特に子どもの朝ごはんは午前中のパワーの源であり、発育にも欠かせません。朝の短い時間でも、親子一緒に、楽しく食事を取るよう心掛けましょう。

健康おおの21
今月のキャッチフレーズ
「朝ごはん
しっかり食べれば一日元気」



読書のススメ



『利休遺偈』
りきゅうゆいげ
井ノ部康之著 小学館刊

今月は当市出身の作家、井ノ部康之さんの作品を紹介します。作者はこれまでに「千家再興」「千家奔流」「千家分流」の千家三部作を手がけており、この作品も茶道の千家がテーマとなっています。

江戸時代中期、表千家7代目家元・如心斎の代、相次ぐ悲報が同家を襲います。茶の湯の求道者としての使命感と情熱を礎に、悲しみと困難を次々と乗り越える如心斎。行方不明となっている祖・利休の辞世の書を取り戻すべく、苦悩し、同時に茶道を極めていく壮絶な一生が描かれています。

みんなの図書館

新着図書

【一般小説】

古道真中野商店 (川上弘美) ナラタージュ (島本理生) 駆けこみ交番 (乃南アサ) 銀閣建立 (岩井三四) こがしの上のダルマ (南木佳士)

【ノンフィクション】

絆なお強く(地村保) 笑いの力(河合雄雄ほか) 岡本太郎の遊心(岡本敏子) ムラセ係長、雨水で世直し! (秋山眞実) アメリカで一番美しい人(亀井俊介) 私は、産みたい(野田聖子) フルーツカフェ

【児童図書】

(タカノフルーツパーラー) ギターをひこう (坂元昭二監修) 人間だつて空を飛べる (ハミルトン) 大切な一日 (岸田衿子) あぶくアキラのあわの旅 (いとつひろし) デルトラ・クエスト死の島 (エミリー・ロッド)

【絵本】

きみどこへゆくのか? (エルザ・ベスコフ) おんぶはこりごり (アンソニー・ブラウン) 騎士とドラゴン (トミー・デ・パオラ) からだのみなさん (五味太郎) その他、四百八十六冊入りました。

●あなたも紙面に参加しませんか。希望する人は、情報広報課広報聴係まで
 ☎0779・66・1111（内線441）

幼少期から家庭で性教育を

地域と共に性を考える会

ぐーんが登場



「出産までの赤ちゃんの様子」を説明するメンバー

若い世代に広がる性感染症など若者の性の在り方が問題となっており、幼少期から家庭で性教育を考えてもらう活動するのが「地域と

共に性を考える会」です。メンバーは十代から五十代の男女十人。平成十四年に県奥越健康福祉センター主催で開かれた「輝け！子ども心の

のフォーラム」の実行委員が中心となり、翌年結成しました。栃木産婦人科医院の栃木一男先生に顧問を依頼し、助言をもらっているとのこと。

性について、メンバー自身が感動しながら知識を深めるため、妊娠模擬体験などを取り入れた学習会や勉強会を定期的に開催。今年二月には幼稚園児の保護者を対象に出前講座を行うなど、幅広い活動を続けています。

「性行為を、肌の触れ合いや寂しさを紛らすための手段として体験している若者が多いようです。家庭では、幼少期のころから子どもを抱きしめることで親から愛されているという実感を持たせることや、自己肯定感を育てることが必要ではないでしょうか。それらの具体的な方法や親が性に対して肯定的なイメージを持つてもらえるような内容」と思い、講座を企画しました」と代表の杉川美栄子さん。



寸劇も披露

分かりやすく説明。また、園児を持つ保護者から相談の多い『子どもが自分の性器をさわります』をテーマにした寸劇も披露しながら、「汚いから触っちゃ駄目」と否定する

顧問を務める

栃木産婦人科医院
 院長
 栃木 一男さん
 (53歳・春日)



講演や催しなどで発表する内容を、事前に確認させてもらっています。

考える会は、メンバーがしっかり勉強し、分かりやすく説明しようと寸劇を取り入れている点がいいですね。

若者の性感染症が問題となっています。親が子どもの性行為を望まないのであれば「嫌だ」とはっきり示すことが必要。異性への関心が芽生える前に男女の違いを理解させることも大事だと思います。

のではなく、「大事なところだから汚い手で触らないようにしようね」と、自分の体に興味を示したことを認めてあげる大切さを訴えています。メンバーの吉田篤弘さんは「女性の出産や生理のことについて、何も知りませんでした。この会のおかげで、三人いる自分の子どもに対して冷静に接することができました。出産のことなどは夫婦間の会話にもなっていますよ」と語ってくれました。

会では、保護者会などの派遣先や新規メンバーを募集中。詳しくは杉川さん（☎0990・1310・6386）まで。



佐々木幸子さん (71歳・牛ケ原)

佐々木さんは昨年開かれた「高齢者よい歯のコンクール」で、県歯科医師会会長賞を受賞しました。この賞は、70歳以上で自分の歯が24本以上残っている人を対象に選考されるものです。

6月4日は虫歯予防デー。きれいで丈夫な歯を保つコツなどを聞きました。

——応募したきっかけは

主治医の先生が、こんなコンクールあるよって勧めてくれたので、気楽な気持ちで受けました。

——受賞の反響は

受賞の記事と名前が新聞に出ていたと、友達から連絡がありましたね。生まれて初めての賞でしたので、うれしかったですね。

こんにちは

高齢者よい歯のコンクールで会長賞 「歯むいごとを忘れなうで」

——これまで虫歯になったことは

虫歯は1本もないですし、親も入れ歯一つ無かったですね。食後の歯磨きは、同じ所を何度も繰り返し磨くようにしています。自分の歯はもちろん、他人の歯も気になるくらい神経質なんです。

——日ごろから心掛けていることは

まず歯磨きですね。年齢とともに歯茎が弱くなっていくので、歯ブラシはやわらかいものを使っています。それから歯石を取るための受診ですね。4週ぐらいかけて取るのですが、取った後はすっきりしますよ。すっきりすると同時に、食後は歯磨きをせずにはいられなくなるんです。先生から磨き方のコツを聞いて実践しているのも良い結果になっているんだと思います。

——きれいな歯を保つコツは

昔から、甘いものは食べません。その代わりではないですが、たくわんやせんべいなど固いものを積極的に食べるようにしています。やっぱり「歯むい」ことが必要ですね。それに歯磨きの際、歯茎を鍛えているという意識を持って行うことも大切だと思います。

保健衛生課では、8020運動（80歳で自分の歯が20本）を推進しています。できることから取り組みましょう。

- 歯の健康は全身の健康につながります
- 日々の手入れ（歯磨き）は忘れずに
- 1年に1回は歯科検診を受けましょう



「学校で募集のチラシを見ました。公開が七月なので、夏祭りや風鈴をイメージし、自分も大好きなひまわりが登場する作品を作ろうと思いました」と応募のきっかけを話してくれた森岡さん。

もともと文章を書いたり本を読んだりするのが好きで、習っているピアノ教室では、音を聞いてそれに話をつけたりしているとのこと。

自分が書いた作品が『チャップスJr. ファンタジー文学賞』の大賞を受賞したと聞いて驚いたそうですが、いざ製本された作品を見て「公開が楽しみ」とも、自分も含めほかのジュニアメンバーが演じることにについては「恥ずかしいけどうれしです」と心境を語ってくれました。

児童創作劇にピタリの場面展開ができていて点が評価されたこの作品。物語は夏、

祭と風の姉妹が友達のサカッチと一緒に、ひまわりいっぱいひまわりシテイへ向かう場面から始まります。近道の森を進む途中にご神木を見つけたことで、森の神は怒り、三人はバラバラに。「自分がその立場だったら書くのはやめようと言いますね。うかつに行動しちゃだめですから」。

「書いている途中でこうしたらおもしろいかなと思いがら仕上げました。本番を楽しみにしてください」と笑顔で話してくれました。

いきいき大野っ子

今回は、下庄小学校六年の森岡生乃さんを紹介いたします。森岡さんは、劇団チャップスをジュニアメンバーが七月十六日に文化会館で演じる「祭と風のひまわりシテイへの大冒険」の原作者です。



お知らせ

●大野市役所・大野市教育委員会 ☎0779・66・1111
住所 〒912-8666 福井県大野市天神町1-1

忘れずに提出を！児童手当の現況届



すでに児童手当を受けている人は、6月中に次の書類を提出する必要があります。提出がない場合、6月分以降の支給が停止されます。

▼6月1日の状況記載届

▼健康保険証のコピー（必ずコピーを持参ください）

▼前住所地の所得証明（1月1日時点で、市内に住所がなかった場合）

所得要件 支給を受ける要件に所得制限があります。この所得制限額は、年金の種別や税法上の扶養親族数などで変わります。

※支給を受けている人が所得税にかかる更正の結果、所得額や扶養親族数などに変わ

固定資産税は、毎年1月1日に所有している、土地・家屋・償却資産について課税さ

建物取り壊し・売買など必ず届け出を
税務課

更があった場合、所得要件を満たさなくなることがあります。この場合、支給済みの児童手当の返還が必要ですので

届出・問合せ先 福祉課児童福祉係 ☎66・1111内線474

町家住宅の同居者募集
都市整備課

募集団地 東二番（4戸）・西二番（2戸）
規格 4DK、3LDK、2LDK（バス・トイレ有）
資格 一定の収入基準を満たしている人

家賃 月額5万1400円〜7万4000円

申込・問合せ先 都市整備課住宅緑地係 ☎66・1111内線353

17年度中に修了すること
定員 5人（先着）

生涯学習の指導者資格取得費用に助成
社会教育課

市では、生涯学習活動を支援する指導者を養成するため、生涯学習インストラクター資格の取得費用の一部を助成します。ただし、指導補助や支援を行う2級インストラクターが対象です。

届出・問合せ先 税務課資産税係 ☎66・1111内線426

生涯学習の指導者資格取得費用に助成
社会教育課

対象 生涯学習に関心のある18歳以上の市民（学生は除く）
要件 文部科学省が認定する社会通信教育「生涯学習指導者養成講座・生涯学習ポランティアコース」を平成17年度中に修了すること

入・転出の手続きやインターネットを利用して行政機関へ

住基カードの利用を
市民課

助成額 3万2500円（受講料と資格申請料の5割）
申込期間 6月1日☎〜30日☎
申込・問合せ先 教育委員会社会教育課 ☎66・1111内線541

悩みごと相談は気軽に

家庭内の問題や近隣とのトラブル、行政への苦情などについて、定期的に相談を受け付けています。

日時 毎月第1・3木曜日 午後1時30分〜3時30分

場所 天神館（社会福祉協議会横）

人権擁護委員（敬称略）

- 多田 正則 伏石16-6 ☎67・1491
- 松田まつ枝 要町1-14 ☎66・0823
- 堂東 昭子 中野46-41 ☎66・3710
- 松田八重子 城町7-4 ☎66・5534
- 上田 輝司 森政領家4-4 ☎65・1791
- 廣瀬 円昌 蕨生22-40 ☎65・4024

行政相談委員（敬称略）

- 吉田とみ子 本町3-1 ☎66・3261
- 三宅 嵩 天神町7-4 ☎65・0584

問合せ先 企画課市民協働係 ☎66・1111内線432

申請などを行う際に利用できます。また、パスポートや運転免許証と同様に、写真付きの身分証明書として利用できる便利なカードです。
1枚500円で作成することができます。印鑑と証明用写真1枚を持参して、市民課で手続きを行ってください。
申込・問合せ先 市民課市民窓口係 ☎66・1111内線453

参加無料

市青少年健全育成推進大会

家庭・学校・社会が一丸となって青少年に対する理解と関心を深め、その健全育成に努めるため、「大野市青少年健全育成推進大会」を6月25日㊤、有終会館で開催します。

【当日（6月25日）の日程】

- 13：00～ 受け付け
- 13：30～ 開会
- 13：45～ 表彰（指導者、啓発手紙入選者）
- 14：00～ 少年の主張
- 14：30～ 記念講演
講師 和田周平さん
(和田教育研究所長)
- 演題 子どもの心の原風景
- 16：00 閉会

問合せ先 教育委員会社会教育課
(☎66・1111内線541)

国民年金

国民年金の保険料を納めている人が、付加保険料を上乗せして納めると付加年金を受給することができます。

付加年金は、老齢基礎年金の受給権を取得したときに、老齢基礎年金に加算して支給されます。老齢基礎年金の繰り上げ、繰り下げ支給を受けたときは、同じ率で増減額されます。なお、年金額の物価スライドが行われても、付加年金額は改定されません。

付加保険料額 月額400円

付加年金額（年額）

200円×付加保険料納付済月数

申込・問合せ先 市民課国保年金係
(☎66・1111内線456)

市民のうごき

		5月1日現在	前月	比
世帯数		11,980世帯	25世帯	
人口		39,201人	-13人	
内訳	男	18,686人	-9人	
	女	20,515人	-4人	
4月中の異動	転入	110人	出生	20人
	転出	105人	死亡	38人

奥越史料第31号 発行



本市出身の岡島辰五郎氏がニューヨークで収集した美術品のことや江戸時代に西勝原にあった口留番所に関すること、南六呂師にある巨岩のいわれなどを掲載した『奥越史料第31号』を発刊しました。
1部800円で、市郷土歴史館で購入できます。

問合せ先 教育委員会文化振興室 (☎66・1111内線545)

経ヶ岳登山

参加者を募集

阪谷公民館

日時 7月3日㊤午前6時50分六呂師ハイランドホテル駐車場集合

対象 市民（小学生は保護者同伴）

定員 30人（先着）

参加料 500円

申込締切日 6月24日㊤

申込・問合せ先 阪谷公民館 (☎67・1111)

食中毒に注意!

保健衛生課

暑くなってくると食中毒が多発します。食中毒は、菌が付着し増えた食品を口にすることで発生します。

家庭での食中毒を防ぐため、次の点に注意しましょう。

- ▼手洗いはこまめに、まな板や包丁もきれいにしてから使い、食品に菌を付けない
- ▼食品を冷蔵庫で保存し、菌を増やさない
- ▼食品を十分加熱し、殺菌する

問合せ先 保健衛生課 (☎65・7333)

利用ください

メールで通報119

大野地区消防本部

大野地区消防本部では、耳や言葉が不自由で会話による通報が困難な人を対象に、Eメールで通報できるシステムを昨年設置しました。現在14人が利用しています。

生涯学習ガイドブック 発行



このシステムを利用するためには、事前に届け出が必要です。届出書は、大野地区消防本部、福祉課、社会福祉協議会で配布しています。
※和泉村の人も利用できます



申込・問合せ先 大野地区消防本部 (☎66・0119)

生涯学習人材活用事業やわくわくお届け講座、生涯学習に利用できるビデオなどを掲載した『平成17年度生涯学習ガイドブック』を6月上旬に発行します。
図書館や各公民館などの社会教育施設、各区などに配布しますので活用ください。
個人や団体などでガイドブックを希望する人は、教育委員会社会教育課 (☎66・1111内線543) まで問い合わせください。

とれたて「山菜フードピア」

毎年恒例の「七間朝市山菜フードピア」が5月7日、8日に開かれました。会場の七間通りには、とれたての山菜や野菜などを売るおばちゃんらが軒を連ね、市民や大勢の観光客でにぎわいました。



旧内山家でイベントひととき

抹茶を飲みながら琴の生演奏を楽しむイベントが5月3日、武家屋敷旧内山家で開かれました。参加者は琴の音色に聞き入りながら、ゆっくりと流れるひとときを過ごしました。



「紫水の郷」でコンサート

社会福祉法人「紫水の郷」内にある地域生活支援センター主催の「shisuiコンサート☆春☆」が、4月24日に開かれました。地域で活躍している音楽グループを招いて交流し、地域住民にも施設に足を運んでもらおうと2回目の開催。約50席用意した会場は、立ち見も出るほど大勢の人たちでにぎわいました。



演奏する「紫水音楽サークル」のメンバー



遊歩道の柵起こし

平清盛がこよなく愛した仏御前が近くで生まれ、髪を洗ったとの言い伝えから名付けられた「仏御前の滝」。その滝へ続く遊歩道の安全柵167本を起こす作業が、4月26日に行われました。仏御前の滝は11月下旬まで見ることができます。

話題のひろば

平成大野屋「二階蔵」オープン

体験コーナーや展示室を備えた平成大野屋の二階蔵が4月28日オープンしました。落成式には、朝市のジオラマを制作した造形作家の水野政雄さんや関係者など約40人が参加。義景保育園の園児による折り紙体験なども行われ、完成を祝いました。



百戸田吾作さん（右端）も参加

おらが里「五箇」を満喫

自然豊かな五箇を満喫してもらおうと4月23日、五箇公民館周辺で「花と民謡の春まつり」が開かれました。参加した人たちは、尚徳中学校カルチャー部のメンバーや地区住民と一緒に、花苗の植栽やお花見などを楽しみました。

「感性はがき」上位作を展示

「川」をテーマに募集した第4回越前大野感性はがき展。その上位作品520点の展示作業が4月23日に行われました。これから9月末まで、市内7カ所で見ることができ

【展示場所】

- ・石灯籠会館
- ・越前大野駅やすらぎ空間
- ・御清水会館
- ・七間通り
- ・本願清水イトヨの里
- ・元町会館
- ・歴史民俗資料館周辺



赤ちゃんポニーが仲間入り

近くの畜舎で冬ごもりをしていた動物たちが4月21日、南六呂師の円山公園内にあるミニ動物園に引っ越しました。ヒツジやニワトリなどおなじみのメンバーに、今年4月に生まれたメスのポニーが仲間入り。ほかのポニーに負けじと元気に走り回っていました。

ウォーキングで“貯筋”

今年度の「さわやか貯筋運動」が5月1日に始まりました。週2回以上の運動を行う市民を増やそうと昨年度から実施しているもので、112人が亀山ウォーキングに参加。7月と10月にも実施し、推定筋肉量などを測定していきます。



表紙のことば

「第41回越前大野名水マラソン」が5月22日に開かれました。2^キからハーフまで、5種目23部門に約1900人が参加。仲良く手をつないで走る親子ペアや、記録をねらう本格派ランナーなど、さまざまな顔ぶれが新緑の奥越路を駆け抜けました。2^キコースにはゲストランナーの山本美優さん（元女子レスリング世界チャンピオン）も参加。「子どもたちと一緒に楽しく走れました」と軽快な走りを披露し、沿道から大きな声援を受けていました。ゴール近くの「名水接待所」では、走り終えたランナーが大野の名水でのどを潤し、力走の疲れを癒す姿が見られました。

編集後記

急速に進む少子化に歯止めをかけようと4月にスタートした「次世代育成支援対策推進法」。この中で301人以上の労働者がいる企業は、仕事と子育ての両立支援に向けた行動計画の策定が義務付けられました。当市も職員を雇用する立場から「健やか子育て支援行動計画」を策定。数値目標として、育児休業の取得率を男性20%、女性100%とすることを決めました。ポイントは男性職員の育児参加をどう進めるか。取得したいとは思っても、なかなか手を挙げにくい男性の育児休業。まずは自分がチャレンジ（竹田）



八幡神社（稲郷）
上庄保育園の東に隣接するよう（に）位置します。本殿は江戸時代の建築とされ、参道両脇の木々の間から見える広大な田園風景と美しく調和しています。

景観特選おまの²⁷

市が認定した大野らしい建築物や自然など、将来に残していきたい景観を紹介します。

山本哲夫邸（橋爪十六一）
市街地から六呂師へ向かって進み、橋爪のバス停を東に折れると約二百五十坪の所に位置します。敷地内にある蔵と調和して見える、迫力のある門が特徴的です。



かたつむりが、あじさいの葉でじっと雨宿りをしている。向かいの家の軒下には、ゆらゆら踊る大小のかわいいてて

る坊主。窓の外はもうすっかり六月の風物だ▼小学校へと急ぐ近所の子どもたちも夏服に衣替えし、ブラウスの白が雨上がりのお日様によく映える。ところが、よく見ると子どもたちの胸に名札がない。登下校時に不審者などから身を守るため、この春から一部で実施している安全対策の一つだとか。名札ばかりではない。ランドセルには、緊急時や防犯用にと小さな笛が下げられている。実際、この笛のおかげで難を逃れたケースもあると聞く▼本来、安全で安心な場であるはずの学校。いまや心無い事件などでその定義も揺らぎ始め、登下校にまで細心の注意を払わねばならないとは、なんとストレスの多いことだろう。子どもたちのよりどころがどんどん奪われてゆく▼昔はゆとりがあった。学校帰りに道草しながら季節の草花を摘み、日暮れまで泥んこになって外を駆け回ったものだ。うちの子・よその子の別なく地域の大人たちに褒めしかられ、たくさん目の見守られながら育った▼時代の流れとはいえ、外で遊ぶ子どもたちの言々とした姿はめっきりと減り、言葉を交わす機会さえあまりない。近所にいながら、知らないおじさん・おばさん、の一人になりつつある。子どもの問題はそのまま大人の問題でもある。今こそ地域の底力が必要だ（羽生）